

平成 24 年 3 月 30 日

大阪府総務部契約局

## 一部の委託役務業務の入札参加資格の履行実績の 取扱の変更について

大阪府においては、清掃、警備等の一部の委託役務業務については、「地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号、以下「法」という。）第 234 条の 3」及び「大阪府長期継続契約に関する条例（平成 17 年大阪府条例第 2 号、以下「条例」という。）」に基づき、長期継続契約を締結しております。

平成 24 年 4 月 1 日以降に公告する発注案件の入札参加資格に関して、履行実績の文言を、これまでの「誠実に履行を完了した実績」から「誠実に履行を完了した実績（契約期間の概ね 7 割以上、誠実に履行した実績を含む。）」と変更する場合もあるといたしましたことをお知らせします。

### 記

#### (1) 対象とする案件

清掃、警備等の長期継続契約を締結する発注案件のうち、下記の取扱を必要とする一部の案件

#### (2) 適用日

平成 24 年 4 月 1 日以降の発注案件から実施します。

#### (3) 入札公告(入札説明書)の文言変更

上記の取扱変更に伴い、入札公告（入札説明書）における表記については、原則、下欄のとおり取扱変更対象であることの明確化を図りますので、ご了承願います。

通常の発注案件の場合	一部の対象発注案件の場合
〇〇業務について締結した契約について、平成●年 4 月 1 日からこの公告の日までの間に、 <b>誠実に履行を完了した実績</b> を有していること。	〇〇業務について締結した契約について、平成●年 4 月 1 日からこの公告の日までの間に、 <b>誠実に履行を完了した実績（契約期間の概ね 7 割以上、誠実に履行した実績を含む。）</b> を有していること。

#### (4) 取扱の変更内容

	通常の発注案件	一部の対象発注案件
履行実績の対象となる契約書	<b>契約期間最終日</b> が、知事が指定する日から公告日までの間に含まれている契約書。	<b>契約期間最終日又は履行中の複数年契約においては、契約期間の概ね 7 割以上の年数を経過した日</b> が、知事が指定する日から公告日までの間に含まれている契約書。

※複数年契約とは、清掃等の反復継続的な業務を行う 1 年以上の長期に渡る契約のこと。

※概ね 7 割以上の年数とは、3 年以下の契約は 2 年以上、4 年以下の契約は 3 年以上、6 年以下の契約は 4 年以上の履行というように、契約期間に 0.7 を乗じて、小数点以下の端数を四捨五入した年数とする。

問い合わせ先

総務部契約局 総務委託物品課 委託役務グループ

TEL 06-6941-0351（内線 5388）